

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（2022年度）

○2022年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(*)・請求案内漏れ^(**)等）が判明し、2022年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

- (*) 支払漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- (**) 請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から1ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	2022年度 合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの (内部発見)	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの (外部発見)
件数 〔単位：件〕	72	30	42
金額 〔単位：百万円〕	22	2	19

外部発見のうち26件は当社の営業社員による発見です。

上記のほか、2022年度には、2021年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、33件・1百万円実施しています。

○2022年度の支払漏れ72件の内訳は以下の通りです（請求案内漏れは0件）。

内 訳	合計(件数)	内部発見	外部発見
保険金・給付金	49	19	30
保険金	2	2	0
給付金	44	17	27
満期保険金	3	0	3
保険金・給付金以外	23	11	12
年金	2	1	1
解約返戻金	13	7	6
保険料	4	1	3
その他	4	2	2
合 計	72	30	42

○2021年度以前に、支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の実績はこちら

リンク : https://www.prudential.co.jp/contractor/process/seikyu/seikyu05/seikyu05_02.html